



日刊労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話{(鉄電)千葉 2935・2936番
(公)043(222)7207番}

93.11.15 No. 3892

12月ダイ改交渉
改交渉
No.1

なんどこの有様は?
回答もできず団交は中断の繰返し!

業務遂行能力の
完全な解体状況!!

十二月ダイ改をめぐる団体交渉は、十一月十日より、各区ごとの具体論に入った。この日は、木更津支区と京葉運輸区に関する諸要求について交渉が行われたが千葉支社は、ダイ改に伴つて発生する作業について、具体的な解明を求めたことに對し、そのほとんどについて、回答をすることができず、中断を繰り返す有様であった。結局この日の交渉は、十四時前から二一時近くまでかかりながら、多くの問題についての回答が先送りされたまま終了した。交渉は、当

局自身、「本日の交渉に不手際があつて申し訳ない」と言わざるを得ない惨憺たる内容であった。しかしあれわれは、この日の交渉に示されたことを、たんに「手際」の問題と考えることはできない。具体的な交渉経過

は、後述のとおりであるが、こには、労務政策のみを最優先し、業務の問題、安全の問題を軽視し続けたために、歪みきってしまった千葉支社の現実が如実にあらわされているとしか言いようがない。もつとストレートに言えば、業務遂行能力の完全な解体状態である。

とくに、「ダイ改」の勤務確定まで残すところ、二週間という状況に至つて、「ダイ改」に伴つて発生する具体的な作業の中身すら回答することができなかつたり、回答が二転三転するといふ事態、また、九日の団交における回答のように、土曜・休日のBダイヤ提示の日程すら、未だ日途がたっていないという事態を、一体なんと表現したらいいのか。

ており、動労千葉からの指摘による。一箇所のみならず、平然と自ら定めた規程に違反する勤務を組んで提案し、しかも組合に指摘されるなど、考えられないことである。本来ならば重大な責任問題だ。しかし千葉支社運輸部は、「提案時点で完璧なものができるとは限らない」などと言つて平然としているのだ。「修正すればことが済む」とから指摘されると、千葉支社は、「修正すればことが済む」と質しても、「だから修正すればことが済む」と言つて、深刻に反省するでもなく、またも平然としている。一体千葉支社は、どうなつてしまつているのか!

交番作成規程違反の勤務を平然と提案?

さらにもう一点、この日の団交渉の前段でわれわれは、京葉運輸区で乗務割交番作成規程の在宅休養時間の定めに違反す

ることを指摘した。在宅休養時間が二時間以上も足りないのだ。

千葉支社は、銚子運輸区でも、同様の違反勤務を組んで提案し

交番作成規定違反の勤務!

●銚子運輸区 2組			
B 1 2	特	B 1 4	
出勤 8:37		出勤 8:48	
退区 16:57		退区 17:42	
↑ 39時間51分 ↑ 9分足りない!			

●京葉運輸区 2組			
B 9	特又はB 1	公	B 6
出勤 9:28	出勤 4:20		出勤 8:22
退区 18:43	退区 14:02		退区 16:44
↑ 61時間29分 ↑ 2時間31分足りない!			

ウラ面に
フブク。

社員

の合意ですか

ですか

いる。そのまま木更津方に引き上げていいのか。

当 そのまま引き上げて構わない。

組 本当に構わないのか。これに関しては、この間、支社の指導でも、そのまま引き上げていい、列停がかかるままで、一旦下り方に移動した上で引き上げるとなつてあるは

組 好ましいとか、好ましくないとかいう問題ではない。

列車停止標識の取扱いをめぐって國交が

一時間以上中断する。

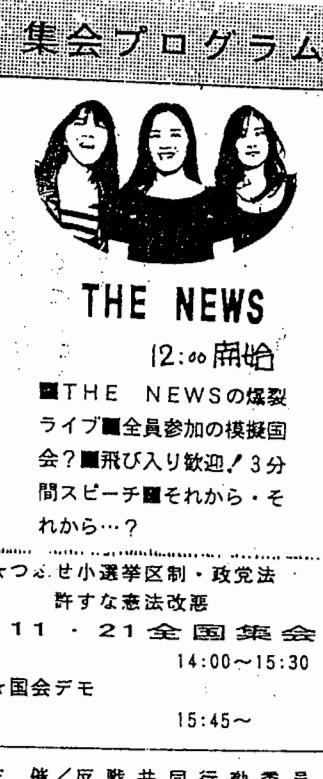
組 引き上げるとても、こ

のホームの有効長は二両だ。

後部は列停をふんでしまつて

11.21 小選挙制反対
総決起しよう

電化促進運動



安全な電化

【次号に続く】